



熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の 改定について

令和6年（2024年）2月

熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策協議会

1. 地球温暖化対策実行計画の改定について

- ・現在の「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」は、令和3年（2021年）3月に策定し、計画期間は令和7年度（2025年度）まで。
- ・「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けては、**引き続き、都市圏を構成する市町村が共同で取組を推進していくことが効果的**であることから、計画策定後に連携中枢都市圏に加わった山鹿市・玉名市を含めた**20市町村共同で同計画の改定を行う**。
- ・改定に当たっては、**地域脱炭素化促進区域など、改正温対法で定められた事項についても検討する必要がある**。
- ・現計画の策定期間や改定に係る手続きを勘案し、策定期間を約18か月と見込み、**令和6年度から着手し、令和8年3月末の完了**を旨指すもの。

2 . 計画の改定に係るスケジュール

令和6年度

・ 令和6年 9月	第1回協議会（主な改定項目の方向性に係る意見聴取）
・ 12月	第2回協議会（骨子（たたき）に係る意見聴取）
・ 令和7年 2月	第3回協議会、首長会議（骨子（案）の報告）
・ 3月	各市町村議会（骨子（案）の報告） ※各市町村の方針に基づき適宜実施

令和7年度

・ 令和7年 8月	第1回協議会（主な項目の記載内容に係る意見聴取）
・ 12月	第2回協議会、各市町村議会（素案の報告）
・ 令和8年 1月	全市町村におけるパブリックコメント
・ 2月	第3回協議会、首長会議（改正案の報告）
・ 3月	各市町村議会（改正案の報告） ※各市町村の方針に基づき適宜実施
	全市町村で決裁・公表